

岡 公 共 第 1 0 号
令 和 6 年 4 月 1 日

所 属 所 長 殿

公立学校共済組合岡山支部長

令和6年度 若年者への特定保健指導プログラム事業の実施について

平素より、保健事業運営に対し格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当支部では「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳以上の組合員を対象に特定保健指導を実施していますが、若年者にも特定保健指導対象者と同等の生活習慣病のリスクを抱えている者がいることから、より早いうちに保健指導を実施し、生活習慣を改善することでリスクを回避し、将来的に生活習慣病を予防するため、別紙要項のとおり、若年者への特定保健指導プログラム事業を実施いたします。

事業の主旨を御理解いただき、対象者の意識向上、積極的利用の促進に御協力いただきますよう、お願いいたします。

連絡先

岡山県教育庁 福利課 健康管理班

電話 086-226-7604

令和6年度若年者への特定保健指導プログラム実施要項

1 目的

特定保健指導は法令で40歳以上を対象としているが、若年者にも特定保健指導対象者と同等の生活習慣病のリスクを抱えている者がいる。より早いうちに保健指導を実施し、生活習慣を改善することでリスクを回避し、将来的に生活習慣病を予防することを目的とする。

2 保健指導対象者

公立学校共済組合岡山支部の組合員で、実施年度内に35歳の誕生日を迎える者のうち、3の方法で選定された者

3 対象者選定方法

健康診断（人間ドック）の結果、以下の基準に該当する者が保健指導の対象となる。

腹 囲	追加リスク（下記1～4の該当数）
男性：85cm以上 女性：90cm以上	1つ以上該当
上記以外でBMI（※）が25以上	1つ以上該当

〈追加リスク〉

1 血 糖：空腹時血糖 $\geq 100\text{mg/dl}$ 、またはHbA1c $\geq 5.6\%$
2 脂 質：中性脂肪 $\geq 150\text{mg/dl}$ 、またはHDLコレステロール $< 40\text{mg/dl}$
3 血 圧：収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$ 、または拡張期血圧 $\geq 85\text{mmHg}$
4 喫煙歴：あり（上記1～3のいずれかに該当する場合のみカウント）

※BMI＝体重（kg） $\div$ 身長（m） $\div$ 身長（m）

4 実施方法

公立学校共済組合の実施委託機関の健康相談員による所属への訪問型保健指導
（日時及び場所の相談は、健康相談員から連絡が入る。）

5 自己負担額

なし（無料）

6 サービスの取扱い

県立学校等の県費負担教職員の方は、「職務に専念する義務の免除」の対象となる。

なお、上記以外の方（市町村立学校の県費負担教職員、県費負担以外の教職員等）のサービスの取扱いについては、各人事担当課等に確認願います。